

平成 22 年度 第 2 回市川市市政戦略会議

1. 開催日時：平成 22 年 11 月 18 日（木）午後 3 時 30 分から午後 5 時 40 分

2. 場 所：市川市役所 第 3 庁舎 3 階 第 4 委員会室

3. 出席者：（敬称略、50 音順）

会 長 栗林 隆

副 会 長 田口 安克

正規委員 青柳 圭子・青山 真士・秦泉寺 友紀・鈴木 真理・田平 和精

・中台 實・福井 茂子・森 和男・吉原 稔貴

（欠席）大矢野 潤・岡田 稔彦・小池 信行・平田 直

臨時委員 秋葉 克己・阿部 武弘・新井 康道・安藤 正年・池田 幸弘・石崎 和男

・大村 公二・小野 恒・川口 勲・齊藤 捨二・柴崎 信慶

（欠席）青木 英孝・岸田 宏司・藤野 奈津子・藤原 七重

市 川 市 大久保 博 （市長）

笠原 智 （企画部長）

萩原 洋 （企画部次長）

鈴木 裕輔 （企画部次長）

花澤 進一 （企画部行政改革推進担当マネージャー）

伊藤 博 （企画部行政改革推進担当副参事）

小泉 貞之 （企画部行政改革推進担当主幹）

小林 茂雄 （企画部行政改革推進担当副主幹）

阿部 保昭 （企画部行政改革推進担当主任）

大津 政雄 （企画部企画・広域行政担当マネージャー）

4. 提出資料：（1）答申書一式（写）

【午後 3 時 30 分 開会】

1. 答申

平成 22 年 10 月 1 日に市長より市川市市政戦略会議に諮問された事項のうち、(1)行財政改革④事業仕分けについて、その判定結果及び意見に係る答申書が、栗林会長より市長に提出された。

栗林会長：ただいま、平成 22 年 10 月 1 日付で市長より諮問された事項に関し、同月 23 日、24 日の両日で行われた事業仕分けの判定結果について答申させていただいた。前回の市政戦略会議で委員の皆様にご了解いただいたとおり、答申内容のまとめ方や表現については、会長、副会長、各班コーディネーターに一任のもと、まとめさせていただいた。

今回の事業仕分けは、我々市政戦略会議の初仕事だった。委員の皆様、臨時委員の皆様には大変な労力とお力を注いで頂き実りあるものになったと考えているが、まだまだ山積する問題の第一歩を印したに過ぎない。今後、本格的に市政戦略会議が始まっていくが、市長から受けた諮問もまだ多く残しており、活発な審議を通して、少しでも市川市民の暮らし向きがよくなるようにと念じている。

大久保市長：皆様方には 10 月 1 日の市政戦略会議の発足後すぐに事業仕分けを実施いただき、まことに感謝申し上げる次第である。目的は財源の捻出ではなく、市民の方、委員の方の考えを行政側が吸収することにあるということを申し上げてきたが、頂いたご意見の中には、行政内部では出てこないようなご意見もあり、大変勉強になった。そして、当日は延べ 400 名近くの傍聴者にお出でいただき、市民の関心の高さを感じたところである。

答申を受けた市としての方針を検討していく。項目が多いため全部の方針が決まるまでに時間はかかると思うが、やれるものからやっていくとともに、看板を付け替えて事業を続けることにならないよう、しっかりと受け止めてさせていただきたい。また、判定結果のとおりに対応すると市民サービスが著しく低下することが懸念されれば、市政戦略会議にご意見を求めたいと思っているので、皆様方にもご理解をいただきたい。

その後、具体的な答申内容の報告として、答申書別紙①「平成 22 年度事業仕分けの結果」を事務局が読み上げた。報告終了後、市長は中座した。

(休 憩)

【午後 3 時 52 分 再開】

2. 議題

①議題第 1 号「事業仕分けを終えて」

栗林会長：先月行われた事業仕分けに関して、それを振り返って内容を吟味し、問題点を抽出していきたい。そして、来年度の事業仕分けの実施は未定であるものの、実施する方向と聞いている。ならばどのような方法で実施するか、全委員の重要なご意見を伺いたい。

先に、各班のコーディネーターの方に、ご自身の担当された事業について、時間の関係もあるので1事業につき1分から1分半程度で、要点をご報告いただきたい。

最初に、事業番号【1-1】「リサイクルプラザ管理運営事業」、【1-2】「生ごみ減量・資源化推進事業(電動式生ごみ処理機補助)」の2点について、コーディネーターを務めた私から報告する。

【1-1】「リサイクルプラザ管理運営事業」。《改善》という決定が出た。リサイクルプラザは、民間の事業者ではなかなか対応できない大型の家具を取り扱っているということから廃止に至らなかった。しかし、経費が非常にかかっていることから、安価なところに移転して経費を下げた実施すべきではないかということで《改善》ということになった。

【1-2】「生ごみ減量・資源化推進事業(電動式生ごみ処理機補助)」。実績が非常に少ないということが《廃止》の主な理由である。本補助制度があまり住民に周知されていないということも懸念されるところだが、実際に年々補助件数が少なくなっている、効果が薄いということから《廃止》になった。

【1-3-ア】から【1-5】まではC班のコーディネーターの大矢野委員がご欠席なので、田平委員にお願いしたい。

田平委員：【1-3-ア】「広報紙発行事業(広報紙)」。結論は《改善》であった。本事業は広報紙を月4回発行するものである。全体的な費用が1億6~7千万円と大きい。他のメディアとの連携等によるページ数や発行回数削減を行うこと、必要な場合は号外の発行等で対応することなどを検討し、経費節減を図るべきである。また、配布方法から広報紙購読者と新聞購読者がほぼ一致しており、新聞を購読していない市民にも情報が到達するよう、努力する必要がある、というような結論である。

【1-3-イ】「広報紙発行事業(携帯電話等情報提供事業)」。結論は《廃止》となった。本事業は施設案内などの情報や広報掲載記事を携帯電話向けに提供することで、広報紙購読者の減少に対応する試みである。現在のインターネットの発達により、市民がさまざまな手段で、安価にオンライン情報にアクセスが可能になってきたという状況を考えると、当該システムを継続して利用することは費用対効果の観点からみて効率が悪く、《廃止》すべきである、ということである。

【1-4】「電子自治会推進事業」。これは満場一致、7人の委員全員で《廃止》とした。本事業は自治会のWebサイト構築をソフト・ハードの両面で支援するものである。市は電子自治会開設を推進しているが、事業開始後6年経った現在の自治会参加率は22.5%

と伸び悩んでおり、今後の開設数の拡大の見通しも厳しい。よって事業は《廃止》すべきだが、開設済みWebサイトのスムーズな移行措置はきちんと講じる必要がある。ということであった。

【1-5】「私立学校等補助金」。これは意見が分かれた。この事業は大矢野委員が利害関係のある事業ということで判定から下りられ、6名の委員で行った。結果は、《廃止》が3名。本事業は、本市児童生徒の就学受入先である私立学校等を補助し、その振興を図るものである。事業開始当初と比べると事業実施環境は大きく変化しており、私学が防災等行政の様々な分野で重要なパートナーとなってきているとはいえ、所期の目的自体は既に達成していると考えられる。そのため現行の制度は《廃止》とし、私学とのパートナーシップの維持強化がさらに必要なら、別の新たな施策等を検討すべきである。

事務局：次の2事業はD班が担当だが、コーディネーターの岸田委員がご欠席なので、どなたかをお願いしたい。

栗林会長：それでは、私が読み上げるので、補足があったらお願いしたい。

【1-6】「合併処理浄化槽整備事業」。判定は《改善》である。本事業は水質汚濁防止のため、下水道の整備が7年以上見込まれない地域における高度処理型合併処理浄化槽への『転換』や『新設』の促進を図るものである。そのうち住宅の新築・建替え等に伴う『新設』については、高度処理型合併処理浄化槽が普及し目的が達成されたため《廃止》し、単独処理浄化槽からの入れ替えを行う『転換』については継続すべきである。ただし『新設』扱いとなっている汲取り便槽からの転換設置については、『転換』扱いとして補助対象とすべきと考える。

【1-7】「情報プラザ窓口運営事業」。判定結果は《廃止》。本事業は、平成13年3月策定の市川市中心市街地活性化基本計画に基づき誘致した「いちかわ情報プラザ」2階の、情報通信技術を活用した行政サービスの提供窓口である。行政窓口については、自動交付機やコンビニ交付など市内外の様々な場所で同様のサービスを提供するようになり、所期の目的は達成したと考えられることから《廃止》すべきである。また図書館の貸出・返却サービス等の取扱いについては、現在かかっているコストなどを勘案し代替の手段を検討すべきである。

それでは、次をお願いする。

田口副会長：【1-8】【1-9】【1-10】【2-1】【2-2】まではB班で事業仕分けを行った。

【1-8】「市川の文化人展」事業。こちらの判定結果は《改善》である。5人が《改善》ということで、圧倒的な人数で《改善》という形になった。この事業に関して、委員の皆様は必要であると評価した。ただ、この「意見」の文章の中にあるように、企画や市民への周知等、つまり企画段階での市民の参画、また市民への周知が足りないだろうということ

で、《改善》が圧倒的に多い事業である。

【1－9】「シティセールス事業」。こちらはPR活動の方と案内所業務という2つの事業ということで意見を出した。

まず、PR活動については《改善》である。こちらに関しては、「意見」の後半部分にあるように、市民との連携や、キャンペーン会場の選定等にもう一工夫をしてほしいという意味で《改善》だった。

続いて案内所業務、こちらも判定結果は《改善》。「意見」の後半部分にあるように、商工会議所や農協等との連携、他事業との連携などを進めていくべきだということで《改善》となった。

【1－10】「市有バス貸出事業」。これについても、判定結果は《改善》。《改善》になった理由は「意見」の後半部分、利用目的をより精査していくべきかということ。また、燃料費などを実費負担していただくということという意味で《改善》になった。

【2－1】「健康増進センター事業」。こちら結論は《改善》ということになった。こちら市民の方が非常にたくさん利用されていて効果が認められると、ただ本八幡の駅前という立地で年間9,300万円の経費ということで、経費の見直しをすべきだろうということで《改善》となっている。

【2－2】「ドッグラン運営事業」。判定は《廃止》である。こちらは市の事業としてやるべきかどうかということで、実際にドッグランを利用されている方でボランティアを組織してやられてはどうかということで、《廃止》となった。後で、他の委員からも出ると思うが、同じ考えであるにもかかわらず委員によって異なる判定をしてしまったということがあった。今後の改善ということで付け加えさせていただく。

栗林会長：続いてD班が担当された【2－3－ア】【2－3－イ】以降について、私の方で読み上げさせていただきます。

【2－3－ア】「外国語指導助手派遣事業」。結果は《改善》。本事業は、英語圏の青年を外国語指導助手(ALT)として全中学校に派遣し、生徒がネイティブの英語に触れる機会を提供するものである。本事業の意義は重要であり、今後も積極的に実施すべきと考えるが、年間8千万円前後という大きな予算規模であることを踏まえ、雇用方法の再検討等による効率化を図り、現状の予算規模で授業数の拡大を目指すべきである。

【2－3－イ】「小学校外国語活動推進事業」。結果は《改善》。本事業は、日本人で英語が堪能な者を外国語活動指導員として全小学校に派遣し、小学校での英語教育に取り組むものである。本事業の意義は重要であり、今後も積極的に実施すべきと考えるが、費用対効果に配慮しつつ、外国語指導助手(ALT)の導入など、事業全体の進め方を再検討すべきである。

【2-4】「街頭防犯カメラ設置事業」。結果は《改善》。本事業は街頭に防犯カメラを設置することにより犯罪の抑止を図るものである。事業の意義は認められるものの、本事業による効果が見えにくい。カメラの設置場所と犯罪発生率の高い箇所を検証し、台数を増やすのではなく設置場所を移転するなどの対応や、他の防犯手法との組み合わせによる効果的かつ効率的な運用を図る必要がある。

【2-5】「青色防犯パトロール推進事業」。判定は《廃止》。本事業は青色防犯パトロール車146台、内訳として市有専用車両4台、小・中・特別支援学校56台、公用車35台、民間団体51台により実施しているが、効果が不透明な市が実施する専用車両4台についてはこれを《廃止》とし、民間等の活用に移行すべきと考える。なお、青色防犯パトロールの活動については、夜間パトロールの実施など運用面の見直しを行って効果・効率性の向上を図るべきである。

【2-6】以降はC班ということでお願いしたい。

田平委員：【2-6】「こどもの居場所づくり(ビーイング)」。判定結果は《改善》である。6人が《改善》で圧倒的に《改善》であった。本事業は、子どもたちが地域住民や異年齢の子どもたちとの交流を通して生活体験を得られる施設として市内9ヶ所に設置運営するものである。子どもたちが安全安心な環境の中で育っていけるよう、他の「こども館」や「保育クラブ」などと積極的に連携し、こどもの成長を中心に据えた「こどもの居場所づくり」に努力すべきである。少し解説すると、放課後保育クラブは社会福祉協議会の受託運営、ビーイングは教育委員会直営であり、統合してできない理由と聞くと、補助金の出処が厚労省と文科省に分かれているから統合できないとのこと。従って、受入先の市川市も霞ヶ関の縦割りをそのまま受けた組織となっている。なぜ、もっと効率的にできないのだと委員から強く意見が出た。行政組織の縦割り改善による効率化はキーワードだと思う。

【2-7】「菅平高原いちかわ村」。これは満票《廃止》であった。本事業は長野県須坂市の菅平高原に設置する市直営の林間施設である。年間利用者が5千人前後と、市の人口規模に比べると受益者が限られており、管理運営に要する経費も多大なものとなっている。民間の宿泊施設が充実していることから市直営の施設は既に役割を終えていると考えられる。よって《廃止》すべきものである。これは年間4千万円前後の赤字が出ており、宿泊者一人当たり1万円近くの補助金を出しているようなもの。また、行政には減価償却費という考えはなく、行政の施設の故に固定資産税もかからない。民間が運営していれば固定資産税を払い、減価償却費も原価に入れるので更にコストがかかっているはず。従ってこれらを民間に請け負わせても無理だし、やめなさいということである。

栗林会長：それでは【2-8】【2-9】【2-10】をお願いする。

池田委員：【2-8】の「有料駐車場の管理」。こちらは第1駐車場、第2・第3駐車場、及び行徳支

所駐車場ということで、4つの駐車場を3つに分けて仕分けを行った。結論は、まず第1駐車場は《改善》、第2・第3駐車場は《廃止》、行徳支所駐車場は《改善》である。

まず第1駐車場だが、基本的には赤字になっていないということで、できるだけ運営方法を効率化することで、稼働率を上げてはどうか。具体的には基本料金100円を設定するなど効率的にすることはできないかという話となった。第2・第3駐車場、ここは現状が赤字で、今後黒字化する見込みもないということで、そもそも駐車場自体をやめてはどうかという話になった。意見は分かれたが、《廃止》となった。行徳支所駐車場、ここは別紙③の23頁のとおり、《改善》が多かったが、そんなに赤字が多くないということで、第1駐車場と同様に基本料金を徴収して、効率的な運用をしてほしいという話であった。有料駐車場の3種類は非常に議論がしづらく、皆さんも質問しづらかった、やりづらかったという印象があった。

【2-9】「IT講習会」。結論は満場一致の《廃止》。これは市役所でパソコン教室を行っているものだが、現時点で赤字が恒常的なものになっていて、改善する見込みがないという印象を受けた。21年度実績をみる限り、750,000円の収入を得るために21,172,000円のコストをかけているのは経済的合理性が低いということで、やる意味がないのではないかという意見があった。あとは、民間のパソコン教室があるので、市が税金を出してやる意味が乏しいというお話があった。

【2-10】「敬老祝金」。こちらは結論が《改善》。本事業は、長寿高齢者に対し感謝の意を表するものとして昭和42年から実施されているもので、現在は77歳、88歳、99歳及び100歳以上の高齢者にお祝い金を出している事業である。お祝いの意味をこめてお金をお支払するということがいいことではないかという意見が多かったが、まず、なぜお金をお支払するのかということが議論にあがった。あと金額の合理性が不明確であるとの話があった。理由としては現在のように少子高齢化になることを前提としていない高度成長期するとき、10年以上前に、金額を決めたが、そのときの経済状況を前提にしたものがそのまま据え置きになっている。今の経済状況をまったく反映していない金額であって経済的合理性が乏しいのではないかという話が出た。それで、結論として《改善》となった。

栗林会長：全事業について各コーディネーターの皆様を中心にご報告いただいた。続いて、全員からご意見を頂きたい。とりわけ、臨時委員の皆様からご意見を聞くチャンスが少ないので、一人3分程度で事業仕分けに携わった感想、ご意見、来年に向けた提案など、何でも結構なので、コメントを頂きたい。まずは臨時委員から。石崎委員から順番にお願いします。

石崎委員：まず、副会長からもお話のあった判定結果について、我々B班の担当した事業では《民間化》票も多く入った一方、他の班では《民間化》票がほとんど入っていなかった。これは定義と解釈の問題があったからではないか。同じ結論でも《廃止》と《民間化》では市

民の方に与えるメッセージも違うと思うので、定義をしっかりとの方が良いのではないかと。また、20事業が選ばれた過程が見えなかったというのも不満。

それに、事前のオリエンテーションが不足。市民のうち一人でも必要であるとか、1万人の人が必要としているのかというように、必要性の度合いは事業一つ一つ違うわけで、必要ではない事業はないと思う。その辺は優先順位をつけるしかない。しかし、総合計画を読んでも総花的で優先順位が見えない。優先順位を把握し、頭の中に入れた上で、市民目線で見るという最初のステップがなかったので、非常にやりにくかったという面がある。

大村委員：まず思ったのは、データのまとめ方ということについて不満があった。例えば、事業番号【1-6】「合併処理浄化槽整備事業」について。水質の測定の手がかりが資料にあったが、1年12ヶ月測定しているのに数字がちょうど整数で割り切れている。しかし、年間平均を出せば小数点の数字が出てくるだろうから、本当に平均値を出したのかと思う。月ごとの数字のバラつきも提示されなかったから、本当にその事業をやっていることで水質が改善できているのかということが非常にわかりづらかった。

もう一つは、事業番号【2-4】「街頭防犯カメラ事業」と【2-5】「青色防犯パトロール推進事業」。様々な犯罪の各年度の発生件数が資料に示されていたが、背景にある社会情勢のデータもつけていただくとわかりやすかったと思う。失業率など客観的に捉えられる数字があれば、犯罪発生件数増減のほかの要因も見えてくる。今後の事業の効果を見ていく上では、こういったデータのまとめ方は非常に重要だと思う。

もう一つは、一つの目的の事業が様々な部署で行われていること。同じ目的の事業を違う部署でやるのはダブルコストになる。統合して一つの部署が実施するようにするのが、今後の課題だと思う。

小野委員：私達が《改善》と判定した事業、「市有バス貸出事業」及び「健康増進センター事業」で、例えば「市有バス貸出し事業」は、現在6,400万円の経費がかかっているが、これを50万円削っただけで、《改善》されたと言われたら問題があると思う。《改善》と判定された場合は、3割削る、5割削る等の数値目標は必要だ。また、対象となった事業が今後どうなっていくのか、見ていく必要があると思う。事業仕分けを実施した意義として、事業の可視化ということが言われているが、私達も事業の全体像を捉えることが出来て、良かったと思った。問題点としては、石崎委員が指摘されたように、対象事業がすでに選定されていた事だと思う。市には、多数の事業があるだろうが、今後は市政戦略会議の委員が事業を選定することが必要だと思う。

それと、事業仕分けは財源捻出が目的ではないとの事だったが、この会議を開くにもお金がかかっている。ある程度でも削減目標を示さないと、事業仕分けを実施した効果は生まれないと考える。

川口委員：同じ班だった大村委員と意見がかなり重複するので、その部分は省いてお話する。もしこれからも事業仕分けを続けるのであれば、委員の選定の透明性を担保する必要があると思う。公募の場合は、落選した人もいるわけだから、どういう経緯でこの人が選ばれたのかということ、どのような意見を持って会議に臨もうとしているのか、応募論文を公表すべきであるとする。それと、小野委員のご指摘どおり、《改善》の場合はその目標を示すべきであるとは一番感じる。

柴崎委員：まずは、私のような肩書きも経験も実績もない一市民、一学生を、このような場に参加させていただいたことに、深く感謝申し上げたい。

この事業仕分けは、今後の市川市の行政をどうするかが考えの基本であると思うが、若い方にどんどん参加してほしい。各班に一人くらい若い方がいてもいいのかなと思った。

齊藤委員：まず、20事業を選定した理由を今後は見直していただきたい。それから、今回は20事業が選定されたが、他に類似の事業がたくさんあるはず。今回の事業仕分けの結果を類似事業にも反映して見直していただくことが必要ではないか。

それから、私が担当した事業の中で、資料にe-モニターのアンケート結果が記載されていたが、一方的な設問でアンケートを行っていたように感じる。費用対効果に関する設問をアンケートに加えたら、絶対に結果が逆転するだろうという設問がたくさんあった。アンケートの設問の設定方法は見直していくべきではないかということはお話したい。

秋葉委員：今回、事業仕分けに参加させていただいて、人それぞれの考え方がある中で、何が正しくて、何が間違っているということ、一概に決めていくのは難しいと感じた。一番感じたのは、各事業それぞれに目的がある中、俗に言うPDCAで事業を振り返るときに、どうしても目標達成の期限や判断材料が分かりづらく、結局は費用対効果がピックアップされがちなのかということ。事業の是非を判断するときには、市のビジョンの中で立てられた事業の目標が正しいかどうかという視点で行う方が良いのではないかと感じた。

阿部委員：20事業をどうして選んだのか。全事業の中からどういう理由でこの事業が選ばれたのかがはっきりしないと意味がないのではないかと感じた。それと、判定の仕方について委員全体に十分に理解されていなかったのではないかと感じた。答申書をよく見てみると、意見と判定の内容がバラバラの事業がある。判定方法にもかなり難しい問題もあるようだ。これは、今後きちんと考えていかなければならないと思う。

ただ、事業仕分けで使用された施策・事業シートのまとめ方については、なかなか良かったのではないかと感じている。これをすべての事業で作成し、整理・公開していけば、市民からの意見を十分に取入れられるようになるのではないかと感じた。

事業仕分けというと国や他の自治体でやっていることから想起されて、金を切る話ばかりになっているが、少ないお金をいかにして市民に役立つところに使うかということなの

で、既に選定されていたわずか20事業を仕分けするというのは不愉快であった。

新井委員：問題と思われる点を二つ指摘したい。一つは、仕分け事業に関する資料には、赤字である事業の現状しか示されておらず、達成目標、スケジュール、前提条件等を明確にした事業計画が全然見えないこと。毎年、各事業の達成状況、環境変化を踏まえ、当初計画のレビュー、調整作業をルーチン化することにより、事業の方向性判断、仕分けをより効率的に進められると思う。また、赤字だから事業の廃止を検討するのではなく、予め出口戦略を練っておくべきだ。今からでも遅くないので各事業ごとに出口戦略含め事業計画を整備すべき。

もう一つは、ほとんどの仕分け対象事業で費用対効果が判断のポイントにされているが、その考え方、基準が不明確であること。民間では、費用対効果は、投資回収効率と捉えるものだが、市の担当者の話を聞いていると、違う意味で捉えている方もいる。この考え方、基準を明確にしておかないと意見が集約していかないのではないかという感じを受けた。

安藤委員：まず反省として、与えられた課題について泥縄的に研究して事業仕分けに臨んだが、仕事の合間に時間を割いてやってきたということで、もう少し深く突っ込めなかったのかという思いがある。また、もう少し時間をかけて仕分けをするべきではなかったか。事前の勉強会もあるので、当日は要点だけでもいいのかもしれないが、もう少し突っ込みたかったという気持ちがある。

市には、結論だけでなく、各委員の個別意見もよく読んでいただき、今後反映していただきたいと思う。

池田委員：一つ目は、判定結果について全委員の合意がなかったもので、どのような判定を下せばよいのかがはっきりしなかった。オリエンテーションなどの場面でコンセンサスを得たかった。判定の基準を明確にすることも必要になると思う。

二つ目は、事業仕分けのあとの見直しが重要である。《廃止》と出た事業は廃止になったのか、《改善》となった事業はどこまで改善できているのかということまで見えるようにしていただきたいと思う。そこをしっかりとやらないと事業仕分けを実施した意味がなく、今後の実施の意義も薄れていくと思うので、しっかりと見えるようにやっていただきたい。

栗林会長：ご出席いただいた臨時委員の皆様から貴重なコメント、批判なども頂いた。今後活かしていきたい。続いて正規委員からのコメントを頂きたい。吉原委員から順番にお願いします。

吉原委員：臨時委員の皆様がほとんど話されているので、率直な感想という形で述べたい。

まず、事業を勉強する時間がなく、勉強会も1回程度であったので、情報が理解できていなかったのが反省点である。あと、勉強会の際にも事業担当者から説明を受け、疑問に感じたことはすべて質問したが、そのとき出てきた疑問の中には傍聴者も同様に疑問に感

じるものもあるので、本番でも同じ質問をしていただきたいと事務局からお願いされたものの、本番では事業担当者がその疑問も網羅した形で事業説明されてしまったこともあった。また勉強会の時にのみ提示された資料もあったが、その資料も参考にした判断が本番でできず、結論に影響が出たものもあったのではないかと。

それから、費用対効果の観点があるにせよ、本来測るべきことと測る必要がないものがあるのではないかと思った。防犯関係の事業を例に挙げると、重大事件発生直後は市民の方が不安になって、防犯事業にもものすごいニーズと要請が出てくるが、事件からしばらく経つと、事業経費が無駄ではないと言われるようになると思う。その時代の背景や変化には対応すべきだが、防犯事業については費用対効果にこだわらず続けていくべきではないかと思った。

森 委 員：事業仕分けでは費用対効果が前面に出てきがちだが、例えば環境関係の事業については、経費がどれだけかかるかを見る前に市の環境基本計画などを事前に説明いただき、それを踏まえた上で、どう改善すべきかなどの議論をしたかった。事業の必要性や有用性等を意見しても議論が上滑りしてしまい、掘り下げた議論にならなかった。

2つ目として、過去にどのくらいの改善を実施してきたのかということの説明が足りなかった。これまでたいした改善をすることなく、仕分けのテーブルにのったのではないかという事案も見られた。もっと現場での改善の努力、定量的なものだけではなく定性的なものも含めた努力を、とことんやり尽くした上で事業仕分けにあげていただきたかった。

福井委員：対象となった事業には私が経験した事業も多かったが、事業の利点をもっと強調していただいて、その上で費用対効果などを検討していただければと思った。良い点があって、そこをもっと伸ばしたい、廃止してほしくないと思う事業がたくさんあった。費用対効果だけではなく事業の良いところをもっと強調してもらいたかった。

中台委員：市の事業を見てみると、民間なら潰れていると思う。市の事業は、改善すべきものは改善し、良いところにどんどんお金をかけなければいけないと思うが、累積赤字を作るようなことはやってはならない。それと、各部署が統合して一体化しないと、小さな部署でやっても、たいしたものはできない。

自治会では毎日夜8時から11時まで夜回りしている。あまり行政に頼るのもいけないと思う。そうすれば市の職員も減らせ、少ない税金で事業が行えるようになる。事業を何でも廃止しろと言うわけではないが、無駄な事業だけは廃止していただき、逆に良い事業にはお金をかけていただきたい。

青柳委員：市政戦略会議に参加させていただき、市川市全体にとってこの会議が有意義なものであると実感した。知識・経験が豊富な諸先輩の委員の皆様の意見を参考にしながら判定に加わったが、自分の勉強不足を痛感し、事前の勉強会の時間がもう少しあったら思ってい

る。《廃止》判定だったにもかかわらず、名称だけ変えて継続することが国の事業仕分けで話題になったが、そうならないように今後の経過をしっかりと見ていかなければならないと考えている。

青山委員：事業仕分けは今後も続けることが大事だと思う。時代の流れがこれだけ高速化し、情報化も進んでいる。そのような中で、生活者がリクエストしたことに応えられる自治体が生き残っていく時代でもある。しかし、民間の生活者の意見を常に反映させることは、恐らく役所の機能の速度では追いついていけないのではないかと、というのが率直な感想だ。もっと民意を反映させるためにも、一年に一度と言わず半年に一度でも、生活者の意見を取り入れていくこのような場を設けることが大事だと思う。

また市政戦略会議も、効率化や財源捻出が目標ではなく、浮いたお金をどう使っていくのかを考えることが課題だと思う。そういうことを加味し、意見を集約させながら、今後も続けていっていただきたい。

秦泉寺委員：まず、事業内容に関する私の理解が十全ではなかったことを反省している。事前の勉強会から実際の仕分けまでもう少し期間をとって頂ければありがたかった。ただ、そうした中であって、勉強会のあとに委員から追加の質問事項が出てきても、事務局の方が迅速に対応されたことはありがたかったと思っている。

先ほど生活者の意見をより取り入れていくべきというご意見があったが、私も同じ意見である。その点では、もう少し若い世代や女性が委員に入っても良かったのではないかとと思う。

鈴木委員：まず、自分の勉強不足や時間が足りないこともあったが、判断材料が少なかったと思った。出席している委員によって意見が異なる可能性は否めないで、市のデータだけでなく、利用者や受益者、利用されていない方など、e-モニター制度もあるので、いろんなリサーチの結果が必要ではないかと思った。

また、各事業のゴール、目標をもう少し明確にしたほうが良いと思った。何をもちて判断すべきか、当初の目的がどの程度達成されているのかを考えるのが難しかった。事業によってはPDCAが回らないということもあると思うので、今後、事業をプロジェクト化していくことが重要だと思う。そうすると定点観測もできるのでお願いしたい。そのためには、目標を定量的に、また公共というニュアンスを含むので、定性的でもより具体的に設定していただきたい。何十年も野放しになってしまってコストがかさんでいってしまったケースも見受けられたのでお願いしたい。あと、事業仕分けは市民委員が判定するという点で良いことだと思う。今後は、もっと力を入れる分野、投資すべき分野について議論する会を開催するのも良いと思う。

田平委員：今回の事業仕分けの成果は非常に大きかったと思う。普通、行政はどうしても間違っ

はいけないという発想にとらわれがちになり、プランにばかり力が入るが、実行するときには力が入らなくなる。そのうち担当者が変わってうやむやになってしまう。しかし今回は、まず結論を出すことを前提に事業仕分けを実施された。対象事業の担当部署も相当な緊張感を持っておられたし、第一歩としては成功だったと思う。

本来なら事業仕分けは市議会でやるべきことだと思う。しかし、我々有権者の責任でもあるが、残念ながら政治家は、当選するためにばら撒きの政策を打ち立ててしまう。そして一般質問では、ほとんどが金を出せ、あれをやれ、これをやれという話ばかりである。市政戦略会議は、市長や市議会に適度な危機感を与える組織、厳しいことを言う組織として、今後育っていく必要があるだろうと思っている。

それと、民間は投資したものを回収しなければ潰れるし、固定資産税も払わなければいけない。しかし行政はその必要がない。行政の施設に減価償却費や固定資産税を払うなどの会計原則を適用すると、黒字になる施設はほとんどないだろう。行政は民間では行えない非収益性の事業を行う使命があるから、ある程度許されている部分もあるだろうが、大部分の行政職員はコスト意識を持っていない。明日には競争に敗れて会社がなくなるかもしれないという危機感もない。だから、危機感を持って業務に立ち向かっていただけるような制度を整備することも、市政戦略会議から提言する必要があるのではないかと思う。

一方で、すべての行政職員に危機感がないわけではない。改革派は明らかにいる。ここにおられる方はほとんどそうだ。この改革派の方々と協働して、日本を代表する、行政の節約・効率化を目指す自治体を目指していきたい。今回の事業仕分け対象外の部署でも、内心では廃止や改善をすべきと担当職員が考えている事業が多々あると推察する。しかし彼らはしがらみがあって言えないので、言いにくいことは我々市政戦略会議を使っていたらどうか。

田口副会長：【2-2】「ドッグラン運営事業」では、意見が似たものでも、《廃止》と《民間化》の異なる判定となったものがあつた。例えば《廃止》の判定の理由では、市民ボランティアにより運営されるべき施設であり、市は土地を提供することにとどめるべきである、というものがあつた。一方、《民間化》の判定の理由では、市が運営するのではなく、利用者に無料で運営させる、例えば、運営団体としてボランティア等を募って運営させるのはどうか、というものがあつた。事業仕分け終了後、判定結果が異なつた原因を班のメンバーで考えてみたが、この判定の違いは、受益者と事業者は同じと捉えるのか、違うと捉えるのかによって生じたのではないかという結論となつた。

事業仕分けは今回が初めてで、反省することも多くあると思うが、まずはやることに意義があつた。しかし、1回だけでなく継続することが大事だと思う。そのための第一歩が今回の事業仕分けだと考えている。対象事業の選定については臨時委員の方を中心に問題

点のご指摘があった。一方で市政戦略会議にそこまで権限が与えられるべきかという声もあると思う。いずれにしても、事業の選定を含め、より良い市政を実現するためのサポートをするのが我々市政戦略会議の存在意義ではないかと思う。

栗林会長：この事業仕分けは第一歩として成功だったし、継続すべきだとも思う。

皆様のコメントの中で一番多かったのは、事業仕分けの定義が曖昧だったということ。今日ご欠席の大矢野委員からのメールを印刷したものを皆様にお渡しした。今日は時間がないので各自お読みいただき、臨時委員の方は事務局宛にメールまたは電話で、正規委員の方は次回にコメントを頂くかメール等でご意見をお寄せいただきたい。この事業仕分けの定義が曖昧で整然としていないというのが大矢野委員の批判で、それに類するような批判を石崎委員、阿部委員ほか数名の方から頂いている。

次いで多く頂いたコメントが、20事業の選定がわからなかったということ。私自身も副会長も皆、そう感じたわけだが、これは第一歩としては成功だったと思いたい。というのは、事務局が長期間、大変な苦勞をしてここまで漕ぎ着けたからである。その苦勞がどれだけ大変だったことか労いたい。ただ来年以降は、市政戦略会議も対象事業の選定に少しでも関わりたいと会長として感じている。

事業仕分けでは、費用対効果という言葉が非常に多く出た。行政なので各事業を一概に費用対効果で割り切ることはできないのだが、事業仕分けとなると経費削減というバイアスがかかり、どうしても費用対効果に目が行きやすい。これも留意すべきことだ。先ほど、民間なら潰れているという手厳しいコメントが出たが、そもそも民間部門ではできないことを税金で実施するというのが、行政の本来のあり方だ。

我々市民、国民の暮らしに必要な不可欠でありながらも、経済学で言う市場の失敗、つまり民間部門ではどうしてもできないこと、市場メカニズムに乗らない事業が存在する。それが本来、政府が税金でやるべきことなのだが、近年、市川市は財政的に豊かな団体であり、本来なら民間でできる事業でも、市民の利便を優先してその多くを手掛けた。しかし、ご存じのとおり直近2年で市税が60億円も減収となるという状況の中、そうした事業を維持することができなくなりつつある。国と同様、我が市川市の予算編成も困難を極めるのは必至で、事業仕分けのような取組は継続的に必要ではないかと考えている。

さて、議事録の取り扱いについてお諮りしたい。市政戦略会議は原則公開となっており、委員の発言は議事録としてホームページに公開される。我々会長及び副会長と、正規委員は事前に目を通すことになっているが、臨時委員の皆様は我々に任せていただいているのか、それとも事前に確認した方がよろしいのか。ご意見があれば頂きたい。

小野委員：ネットに1回出てしまうと取り消せないなので、臨時委員にも確認させていただきたい。

池田委員：私も同意見である。

栗林会長：当然のご意見である。今回の議事録に関しては、正規委員と臨時委員の全員に事前に開示し、同意を得た上でネットに公開したい。それでは、議事録を確認していただく期間としてどのくらいが適切か、正規委員の方でご提案はないか。

田平委員：1週間程度がよろしいのではないかと。

栗林会長：1週間は適度な期間だと思う。では、1週間後までにコメントがある場合は事務局に申し出ていただき、ご連絡がない場合は了解いただいたとみなすルールでいかがか。

（ 「異議なし」の声 ）

栗林会長：では、議事録が出来次第、原則としてメールで全委員にお送りし、それから1週間以内にご連絡がない場合には、了解いただいたとみなさせていただきます。自分の発言は十分に確認していただきたいが、積極的に発言もしていただきたい。

残りの時間で、さらにコメントを頂きたいと思う。来年度、対象事業の選択を市政戦略会議で実施するとして、このようにしたら良いというご提案はないか。

中台委員：資料だけでは事業がわからない。現場に事前連絡しないで視察に行くということが可能ならばやってみたい。

小野委員：市長目安箱のように、市政戦略会議の名で、対象事業を市民から公募する必要があると思う。恐らく様々な事業が出てくるだろう。それをベースに選定してはいかがだろうか。

齊藤委員：今回は4種の選定対象事業の中から20事業を行政が選定した。それならば、その4種の選定対象事業の全てについて、事業シートを今年度のうちに作っておいて、来年度以降、事業仕分けを実施する都度、委員が事業シートを見て選定するのが効率的ではないか。

大村委員：市川市総合計画には非常に多くの施策・事業が個別に載っている。そういったものも我々がチェックして頭に入れておくとやりやすいのではないかと。

栗林会長：事業の選択についていくつかの有益なコメントを頂いた。副会長のご意見は。

田口副会長：齊藤委員のご提案のように、事前に事業シートを作っていただくと助かる。このシートは非常に見やすかった。行政側にはかなり大きい負担になるかもしれないが、是非やっていただければと思う。

田平委員：我々委員は市政戦略会議という氷山の上の方でやらせていただいたが、氷山の下の方では事務局職員が尽力された。会長も事務局職員の労を大いにねぎらいたいとお話であるし、企画部長以下のスタッフの方々にも是非一言お話を頂いたらいかがだろうか。

栗林会長：ご提案があったので、皆様にお諮りしたい。田平委員のご発言にご賛同いただける方は挙手願いたい。

（ 挙手多数 ）

栗林会長：多数のご賛同をいただいた。では事務局職員より一言ずつ頂きたい。

鈴木企画部次長：私は今まで様々な審議会を経験させていただいてきたが、委員対事務局という構図が多

く、委員の質問に事務局が答弁するということが多かった。しかし、市政戦略会議は委員同士で話し合いをしていただいております、非常に有意義な審議会ではないかと考えている。

笠原企画部長：事業仕分けについては、皆様から頂いたご意見に沿って事業の改善を進めていきたいと考えているが、今後は市民の皆様と直接接する市の各種窓口の改革等、様々な事項の審議をお願いしていきたい。

萩原企画部長：手前味噌だが、職員の努力をご理解いただき感謝申し上げる次第である。事業を進めていく中で、実績を振り返ることはしているが、なかなか十分に振り返ることができていないのが現状だ。このような場で様々なご意見をいただき、次につなげていきたい。

大津企画・広域行政担当マネージャー：私が携わる本市の総合計画、つまり中・長期的な計画を立てる部門は、夢を語る部門と言うことができる。一方で市政戦略会議は、現実を踏まえた対応をしていく場である。相反するイメージもあるが、計画を最適化させるためにはこのような組織、ご意見が重要であり、事業仕分けもそのツールの一つと考える。そういったことを踏まえながら、総合計画の進捗管理を行っていきたい。

花澤行政改革推進担当マネージャー：他市の多くが構想日本の協力のもとで事業仕分けを実施しているのに対し、本市では、委員のほとんどを市川市に関係のある方、または居住されている方とするなど、市川市型の事業仕分けを作った。試行錯誤しながらここまで来られたのも、委員の皆様のおかげと感謝申し上げたい。また、計画の最適化のため、厳しいときには取捨選択をする必要もあると思うが、そのときには、委員の皆様の意見を聞きながら、市川市を立派な都市にしていきたい。

伊藤行政改革推進担当副参事：昨年暮れ以降、市長が公約に掲げた事業仕分けの実施に向け、国や他市の事業仕分けを視察して研究するなど、準備を進めてきた。他市の場合は外部の人が事業仕分けを実施したが、市川市では本市をよくご存じの方に事業仕分けをお願いした。これは本市の事業仕分けの特長であったと思っている。また、各事業の担当部署でも、普段と異なる視点での議論がなされ、非常に勉強になったようである。来年の実施は未定だが、本日頂いた様々なご意見を参考にしていきたい。

栗林会長：事務局の方のお話にもあったが、構想日本に頼らず市川市独自の道でスタートしたというのは意義深いと思う。事業を判断するときに全くの第三者が客観的に携わることに、確かに意義はあるだろう。しかし、市の事業の判断は市のことをわかっている人がする、ということ自体が非常に良いことだと思う。

それと、柴崎委員は現役の大学四年生ということであり、実際の事業仕分けの場でもご立派な意見を述べられていた。日本の浮沈は彼らの世代にかかっており、彼らが頑張ればGDPを押し上げてくれなければ、日本が立ち行かなくなることは明白だ。この市政戦略会議で、彼らの世代の代表選手としてエネルギーを出してくれたと思う。また、複数の委

員からご指摘いただいたが、女性の委員を増やした方が良いかもしれない。全議員に占める女性の割合の下限を決められている国もあるし、男女同権は常識である。

時間が残りわずかなので、せっくなので柴崎委員にご発言を求めたい。

柴崎委員：重ね重ね、私のような未熟者をこのような大変な場所に参加させていただき、貴重な体験をさせていただいたし、今後の市川市を良くするために、私なりに何ができるかということを考える良いきっかけになった。皆さんに感謝申し上げる次第である。

栗林会長：他に、どなたか。

池田委員：事業の選定について、予算額を基準とした金額的重要性を入れたらいかがかと思う。対象事業候補に上がった事業のうち、まず予算規模の大きいものからいくつか選択し、その中で事業の改善を行う必要がないもの、現状のまま継続していても問題ない事業を除いて、残った事業については金額的重要性の判定を入れ、金額の高いものから対象としていく。そういう選定方法も良いかと思った。

栗林会長：それでは次回の戦略会議の日程についてお諮りする。私と田口副会長が事務局と折衝した結果、12月に予定していた会議は、市議会の開催日程と調整できず開催は難しいという打診を受けたので、大変残念ではあるが12月は休会とさせていただく。次回は新年1月の第3水曜日、19日の15時30分からでお諮りしたい。

田平委員：今後も第3水曜日ということによろしいか。

栗林会長：今後も第3水曜日とするのがわかりやすいので、原則として第3水曜日でお諮りしたい。

(「異議なし」の声)

栗林会長：では本日の会議を終了する。

最後に、事務局より次回の日程を確認し、閉会とされた。

【午後5時40分閉会】